

2020年7月1日

株主各位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
株式会社ぐるなび
代表取締役社長 杉原 章郎

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2020年6月17日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 49,300株
2. 処分価額 1株につき金711円
※処分価額は2020年6月16日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値
3. 処分価額の総額 金 35,052,300円
4. 出資の目的とする財産の内容及び価額 第2号議案に基づき、代表取締役社長杉原章郎氏に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金35,052,300円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金711円）を現物出資の目的とする。
5. 処分する株式と引換えにする財産の給付期日 2020年7月16日
6. 処分方法 対象者から引受けの申込みがされることを条件として、特定譲渡制限付株式を割り当てる方法により、次の要領により処分する。
代表取締役社長 杉原章郎 49,300株

以上